

3 事務事業別点検評価

「基本目標1 学校教育の充実」に関する事業

(1-1) 点検・評価表

1-1 確かな学力をはぐくむ教育の推進

- 1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 1-1-2 学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ります・・・・・・・・・・11
- 1-1-3 外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります・・・・・・・・12
- 1-1-4 個別の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります・・・・・・・・13
- 1-1-5 小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます・・・・・・・・14
- 1-1-6 ICTを活用した授業を推進します・・・・・・・・・・15
- 1-1-7 情報モラル教育を推進し、情報活用能力の育成を図ります・・・・・・・・16
- 1-1-8 教職員が子どもと向き合う適正な時間の確保を図ります・・・・・・・・17
- 1-1-9 教職員の資質向上に資する研修の充実を図ります・・・・・・・・18

1-2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- 1-2-1 他人を思いやる心をはぐくむ道德教育と人権教育を推進します・・・・19
- 1-2-2 環境にやさしい人づくりをはぐくむ環境教育の充実を図ります・・・・20
- 1-2-3 生徒指導連絡協議会の開催など、市全体の生徒指導の充実を図ります・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 1-2-4 小中学校が連携した生徒指導の充実を図ります・・・・・・・・・・22
- 1-2-5 今日的な教育課題に対応した指導体制の充実を図ります・・・・・・・・23
- 1-2-6 福祉やボランティア活動に関する意識の高揚を図ります・・・・・・・・24
- 1-2-7 小中学校と特別支援学校との交流を推進します・・・・・・・・・・25
- 1-2-8 友好校や姉妹都市との教育交流を通した国際理解教育を推進します・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 1-2-9 小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の職員を含めた連携事業及び交流を推進します・・・・・・・・・・27
- 1-2-10 学校や児童生徒の実態を踏まえた特色ある学校づくりを推進します・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 1-2-11 心を豊かにする読書活動を推進します・・・・・・・・・・29
- 1-2-12 教育相談体制の充実を図ります・・・・・・・・・・30

1-3 健やかな体をはぐくむ教育の推進

- 1-3-1 児童生徒の心身の健康を増進します・・・・・・・・・・31

1-4 安心、快適な学習環境づくり

- 1-4-1 学校図書の充実と利用の促進を図ります・・・・・・・・・・32
- 1-4-2 統合型校務支援システムの効果的な運用を推進します・・・・・・・・33
- 1-4-3 学校教育施設（小学校・中学校、給食センターなど）の計画的整備を推進します・・・・・・・・・・34

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標	1 学校教育の充実
基本的施策	1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
具体的施策	1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・一人一台端末に対応したA Iドリルの活用
- ・習熟度別少人数授業の一部実施（小学校算数科、中学校数学科・英語科）
- ・一人一台端末を使用した個に応じた問題の実施（個別最適な学び）と、授業のねらい達成に向けた児童生徒同士の話し合いや高め合い（協働的な学び）の場の設定

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広めたりすることができている」と答えた児童生徒の割合が前年度より大きく上昇している。引き続き、個別最適な学びと協働的な学びのある授業を展開する。	・授業の内容がよく分かったと答えた児童の割合は、県の平均に比べて-2.4ポイント、生徒の割合は、県の平均に比べて-1.5ポイントであったことから、引き続き授業力の向上に努めていく。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)
1-1-1	授業の内容はよくわかる（小6）	%	87 (R1)	84.9	84.4	84.2	90
1-1-1	授業の内容はよくわかる（中3）	%	78.6 (R1)	82.1	80.2	80.6	80
1-1-1	話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広めたりすることができている（小6）	%	75 (R1)	76.2	80.1	86.1	80
1-1-1	話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広めたりすることができている（中3）	%	76 (R1)	81.1	77.3	84.5	80

（3）今後の展望

- ・一人一台端末の活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びの充実に努める。
- ・学習基盤である自他を大切にする学級経営を通して、学び合い高め合う学習集団となるよう指導する。
- ・全国学力学習状況調査、県基礎学力調査、市学習到達度調査の結果を分析し、指導の評価・改善を図る。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		一人一台端末を使った授業が日常的となり、個別最適な学びと協働的な学びに取り組もうとする教師や子どもたちの姿が見られるため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-2 学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・県の学力向上プランに基づいた家庭学習の習慣化
- ・MEXCBT（文科省オンライン学習システム）の活用
- ・学校から家庭への啓発

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・小学校では家庭学習の手引きを保護者と共有したり、家庭学習の時間を可視化したりしたことで、家庭学習の習慣の確立に寄与している。 ・勉強が好きだと答えた生徒の割合が前年度より1.9ポイント上昇し年々向上していることから、学習の楽しさや分かる喜びを感じる授業改善が行われている。	・家庭への協力や理解が必要であるため、子どもの発達段階や個に応じた学習内容を啓発する必要がある。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)
1-1-2	家で、自分で計画を立てて勉強する（小6）	%	72 (R1)	69.6	69.9		80
1-1-2	家で、自分で計画を立てて勉強する（中3）	%	46 (R1)	60.2	47.7		60
1-1-2	勉強が好きだと答える児童の割合（小6）	%	67.9(R1)	59.8	59.8	59.1	75
1-1-2	勉強が好きだと答える生徒の割合（中3）	%	54.9(R1)	63.4	65.8	67.7	65

（3）今後の展望

- ・教師は、児童生徒が学習の楽しさを感じられる授業づくりを行う。
- ・小学校時において、家庭学習が定着するよう保護者と連携して家庭学習を支える。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		引き続き、質の高い授業づくりに努め、家庭への啓発を継続することが大切であると考えため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-3 外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

・小学校英語教育推進事業として、全小学校の「外国語及び外国語活動」の授業に外国人英語指導助手（ALT）を（株）ボーダーリンクより派遣。また、同社より初任ALTの指導案に対して、より児童が学びを深められるような指導・助言を実施
 ・英語教育専任指導主事が各校を巡回し、児童が外国語及び外国語活動による学習を通して、コミュニケーションを図る基礎基本となる資質・能力を育成
 ・夏季教職員研修において、金沢教育事務所指導主事を招聘し、実践的なコミュニケーションを実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・日常的に外国語に触れる機会を確保することにより、多様な言語、文化について学び、興味関心を抱くことに繋がった。	・配置計画により、英語専科教員または担任とALTとの綿密な授業の打合せを行うことができないこともある。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)
1-1-3	すべての授業にALTを配置	%	100	100	100	100	100 (維持)

（3）今後の展望

・確かな学力をはぐくむための効果的な授業をALTと共に計画し、誰もが「わかった」、「使ってみよう」と思える授業づくりを工夫する。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		ALTが毎回授業にいて実践的なコミュニケーションの場が設定されるため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-4 個別の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・通級指導担当者研修会や特別支援教育支援員研修をそれぞれ年1回実施
- ・教育相談コーディネーター担当者連絡会を年3回、教育相談員連絡会を年3回実施
- ・特別支援教育専任指導主事が学校を定期的に参観
- ・他課との連携を図り、情報共有や児童生徒への支援のあり方の検討会を随時開催

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・特別支援教育担当者のみならず、生徒指導担当者への特別支援教育の在り方や認識を指導したことにより、学校全体の特別支援教育の捉えに深まりが見られた。 ・教育相談コーディネーター担当者連絡会を年2回から3回に増やし、児童生徒への支援体制の強化を図った。	・配慮と支援が必要な児童生徒に対する教師の見方や手立てに課題が残る。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)

（3）今後の展望

- ・生徒指導と特別支援教育の一体化を図るために、各種会議や研修会で教師に指導助言を行う。
- ・保護者や地域での理解が高まるように、子育て支援課や福祉総務課と連携し啓発活動等を行う。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		各種研修会や会議により、特別支援教育の視点で子どもたちの支援や手だてを考える教師が増えてきているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-5 小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・各学校におけるカリキュラム・マネジメントを明確にした教育課程の編制
- ・各学校における「学力向上ロードマップ」の作成
- ・大学教員、県教育委員会主任指導主事と連携した「市学力向上プログラムセミナー」の開催

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・各学校の教育課程の実施状況の把握と、視点を明確にした指導助言により、小中学校の教育課程に一貫性が保たれ教育の質の向上に寄与している。 ・「主体的・対話的で深い学び」を通して資質・能力を育成するための研修が各学校で実施されている。義務教育9年間における授業イメージや指導ビジョンが学校内で共有されている。	・児童生徒の実態から、カリキュラム・マネジメントの視点で教育課程の編成し、学校教育活動の充実をめざす。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)

（3）今後の展望

- ・県の指導主事会議等で各教科等の教育課程や学力向上施策に関する国や県の動向をつかみ、適切に指導助言する。
- ・各学校が計画的な見直しを図れるように指導・助言を行う。
- ・各学校等の取組等について情報収集し、市内小中学校へのフィードバックと改善を図る。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		各学校が、カリキュラム・マネジメントにより、教科横断的な視点で教育課程を編制したり、外部人材を活用し、授業を展開できるようになってきているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-6 ICTを活用した授業を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・「野々市市立学校情報セキュリティポリシー」の遵守
- ・大学教員や民間企業と連携したICT活用研修（夏季研修及び校内研修、担当者研修）
- ・採点支援システムの試行により、学習データから指導すべき学習課題を分析

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・ICT活用研修等の実施により、実践的にICT機器を活用して授業を行う教員が増え、児童生徒がツールとして必要な時に使える段階になってきた。 ・授業のみならず、校務DXの推進として、健康観察やアンケート実施など学校生活のあらゆる場面で端末が活用されている。	・端末の使用頻度が活用方法について学校間格差は顕著である。また、学級や学年、授業においての格差も見られる。 ・教員1人ひとりにおける情報セキュリティポリシーの更なる理解の向上が必要不可欠である。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)
1-1-6	授業にICT機器を活用して指導する能力	%	51.1	75.5	81.2	86.8	100
1-1-6	児童生徒のICT機器活用を指導する能力	%	65.4	78.8	83.8	85.1	100

（3）今後の展望

- ・授業において、必要な場面で児童生徒が自ら使用できるような活動例を提示することで、効果的な端末の使用ができるようにする。
- ・情報セキュリティポリシーの遵守のために、研修会等を通して更なる理解を深める。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		ICTを活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図るため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-7 情報モラル教育を推進し、情報活用能力の育成を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・「野々市市9年間を見通した情報活用能力（情報モラル含む）育成計画」の実施
- ・「ののいちデジタル・シティズンシップ教育（ののGIGA宣言セカンドの策定）」の推進
- ・市全教職員セキュリティ講習会の実施
- ・市内全中学校1年生「DQ World」実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・端末の使用方法について考え、振り返る機会を持ち、今後の利用について考えを深めることができた。 ・中学校1年生に対しては、デジタル端末のよき使い手となるために「DQ World」を用いて、必要な能力を高めることができた。	・情報モラルやデジタル・シティズンシップ教育の知識と技能では深まりが見られるが、その問題点においては自分事として考えることに課題が見られる。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)
1-1-7	情報社会への参画にあたってのルールやマナー指導ができる（教員）	%	83.4	89.9	91.1	92.9	100
1-1-7	インターネット上の違法行為や犯罪等の危険回避や健康面への配慮指導ができる（教員）	%	85.6	93.1	93.8	93.3	100

（3）今後の展望

- ・デジタル・シティズンシップ教育の周知と浸透を図ることにより、子どもたちがデジタル社会の中で生き抜く知識・技能と実践力を高める。また、保護者への啓発や理解を深めるための取組を推進する。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	B		SNS上のトラブルは依然として多く、深刻化するものも見られることから、情報活用能力（情報モラル教育を含む）の指導の向上が求められる。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-8 教職員が子どもと向き合う適正な時間の確保を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・統合型校務支援システムの円滑な活用への支援
- ・休日の部活動地域移行の実証事業の実施
- ・市共同学校事務室の活用
- ・スクール・サポート・スタッフの全校配置
- ・中学校教員の時間外勤務の削減に向けた採点支援システムの試行

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・市の業務改善方針及び計画、要綱に基づき、教職員の業務適正化を推進したことで、教職員の時間外勤務の抑制と時間減につながった。 ・統合型校務支援システムの活用が進み、事務作業の効率化とペーパーレス化が進んだ。 ・採点支援システムを試し、採点時間の短縮につながった。	・統合型校務支援システムの円滑な利活用に向けた継続的な支援 ・業務の精選と平準化 ・休日の部活動地域移行に向けた指導者の人材確保

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)

（3）今後の展望

- ・教職員の多忙化改善に向けた国・県の動向を注視し、市の業務改善方針に基づく業務の適正化を継続する。
- ・月毎の時間外勤務時間の集計を管理職と共有し、業務の平準化、働き方や健康管理について助言を行う。
- ・教職員の統合型校務支援システムの有効活用に向け、機能の改善や活用方法の共有・周知を図る。
- ・中学校の部活動地域移行の取組を確実に進める。
- ・中学校における自動採点システムの本格導入を確実に進める。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		業務改善の更なる推進は、教職員の心身の健康につながる。また、子どもと向き合う時間が創出されることで、誰一人取り残さない令和の日本型学校教育の実現につながるため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-1-9 教職員の資質向上に資する研修の充実を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

・市教育センター教員研修の実施
 （不登校対策・ICT活用・特別支援教育・英語指導・SDGsの推進 等）

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・教育課題に対する問題意識の自覚化、その対応に向けた教育理論や指導技術の学びを通して、教員の資質向上につながった。 ・講義が学校ですぐ役立つものであったり、講義の内容が自分事として捉えられる内容により、教員の自発的な学びが見られる。	・絶えず変化し続ける社会情勢や学校へのニーズに合致した研修内容の精選が必要となる。 ・教員の質の高い学びを担保するため、ICT機器の活用や教育現場でより実践的な内容となるよう研究する必要がある。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)

（3）今後の展望

・児童生徒にとって安全安心な風土の醸成に係る内容や、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上に資する内容を精選し、教育課題に対応する研修を実施する。
 ・市の実態を踏まえ、県教員総合センターとの差別化を図る内容を提供することで、より実践的な研修となるよう必要に応じた改善を行う。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		教員のニーズに合わせた講義、講師の選定が行われているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-1 他人を思いやる心をはぐくむ道德教育と人権教育を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・学校公開及び授業参観における道德授業の公開
- ・各学校における人権週間での取組

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・各学校における道德の授業の公開により、地域社会での道德教育の理解が高まった。 ・学校教育活動全体で道德教育活動が行われた結果、他者を思いやり、行動に移すことができる児童生徒の割合が増えている。	・児童生徒や教員が日頃から人権意識を高め、自他を大切に する児童生徒の育成に努めることが必要である。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)
1-2-1	人が困っているとき進んで助ける（小6）	%	86.4 (R1)	86.0	90.9	93.1	90
1-2-1	人が困っているとき進んで助ける（中3）	%	79.2 (R1)	90.7	88.9	92.0	85
1-2-1	「自分にはよいところがある」と答える児童の割合（小6）	%	77.1 (R1)	76.2	80.5	82.1	85
1-2-1	「自分にはよいところがある」と答える生徒の割合（中3）	%	79.9 (R1)	77.3	76.3	82.4	85

（3）今後の展望

- ・道德の授業や人権教育を充実させ、体験的な学習を通じて児童生徒の人権意識の醸成を図る。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		各校、道德推進教師を中心に道德の授業力向上や地域への発信が年間を通して行われているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-2 環境にやさしい人づくりをはぐくむ環境教育の充実を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・金沢工業大学と連携しSDGs学習（小学校）の推進
- ・カリキュラム・マネジメントによる総合的な学習の時間を活用した課題解決型学習の実践

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・SDGsをテーマにした学習活動を通じて、身近な環境問題から地球規模の問題まで、幅広く理解することができた。 ・環境問題に関連する課題を発見し、持続可能な社会形成に向けた探究活動を行うことを通して、知識・技能や表現力を身に付けることができた。	・教育内容の定期的な更新と、最新の情報に基づいた教育の提供が必要である。 ・教員自身がSDGsや環境問題について深く理解し、その知識を教育現場に活かすことが求められる。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)

（3）今後の展望

- ・環境問題に関わって「持続可能な社会の創り手」を育成する視点から、児童生徒が自ら課題を発見し解決策を模索する主体的な活動となる単元構想を充実させる。
- ・教科等の学習や総合的な学習の時間においてSDGsの理解を深めるとともに、大学等との連携事業を進め、市の未来都市の取組に関連した教育活動を充実することで児童生徒の問題解決能力と環境に対する関心を高める。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	C		総合的な学習の時間を中心に、学習内容が教育課程に位置付けられており、計画的に学習が行われているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標	1 学校教育の充実
基本的施策	2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
具体的施策	1-2-3 生徒指導連絡協議会の開催など、市全体の生徒指導の充実を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・生徒指導連絡協議会を年に2回実施。
- ・生徒指導主事会議を年8回実施。

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・生徒指導連絡協議会では、「問題行動の未然防止」、「いじめの未然防止」、児童虐待や不登校等への対応を見据えた「他機関連携の推進」の3点を重点課題として、各団体と協議を進めることができた。 ・生徒指導主事会議では、比較的落ち着いている市内小中学校がより良い教育活動を展開するための取組や共通実践すべき事柄を確認し共有することができた。	・生徒指導連絡協議会では、保護者との連携の重要性が話題となったが、どのようにして連携を強めていくかの具体にせまることができなかった。 ・生徒指導主事会議は、生徒指導主事の意識を高めることにつながっているが、生徒指導主事から各学校の教職員への伝達は十分ではないため、市内7校で足並みの揃った取組をするには至っていない。

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)
1-2-3	市生徒指導連絡協議会における市立小中学校教員を除いた委員の人数	人	13 (R2)	14	14	14	13 (維持)
1-2-3	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う（小6）	%	83.7 (R1)	96.8	98.1	96.2	100
1-2-3	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う（中3）	%	80.3 (R1)	96.9	95	97.2	100

（3）今後の展望

・現在の学校が抱える課題は専らいじめ、不登校であるため、生徒指導連絡協議会等では、学校の現状・課題を各団体と情報共有することに加え、いじめ、不登校の実際をしっかりと共有した上で、足並みを揃えた取組や系統的な未然防止策の取組の検討ができるように協議会等を運営する。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	B		各協議会等がいじめ、不登校の情報共有に留まり、各団体が具体的にどのような取組を実行するのかが明確になっていないため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-4 小中学校が連携した生徒指導の充実を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・生徒指導主事会議を年8回実施
- ・9年間を見通した生徒指導や野々市市における生徒指導基準を基にした共通指導
- ・いじめを見逃さない体制づくりや実践を通した、発達支持的生徒指導の好事例の共有

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・各学校での生徒指導上の諸課題に対応する事例を共有することで、各学校、各教員の対応力向上につながった。 ・小中学校で児童生徒の情報共有を密に取ること、特に中学校入学直後の不登校の出現を抑えることができた。	・一部教員の対応力は確実に上がっているが、特に若手教員の対応力向上という点では、満足できるものではない。 ・学校と保護者の間の連携が必要不可欠であるが、例えば小学校での対応と、中学校での対応が異なるために子どもや保護者が混乱するケースも生じている。中学校進学後も小中学校間の連携が継続される必要がある。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)
1-2-4	市小中生徒指導主事会議の年間開催数	回	8 (R2)	8	8	8	8
1-2-4	学校のきまりを守っている（小6）	%	90.6 (R1)				100
1-2-4	学校の規則を守っている（中3）	%	96.7 (R1)				100
1-2-4修正	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか（小6）	%	67.5 (R4)	67.5	67.5	75.9	75
1-2-4修正	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか（中3）	%	77.8 (R4)	77.8	73.7	76.1	80

（3）今後の展望

- ・特に不登校対応について、不登校の状況のみならず効果のあった対応も小中学校で共有し、小中で途切れることのない対応を目指す。
- ・子どもの良さを認め、褒めることを通した生徒指導をさらに推進し、生徒指導を教員と子どもの良好な関係づくりのきっかけとできるようにする。
- ・各学校の生徒指導主事と研究主任がタッグを組んで「学習指導と生徒指導の一体化」を具現化し、より良い学校を目指す。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	B		複雑化する生徒指導対応や、学習指導と生徒指導の一体化のため、こまめに進捗を確認しながら進める必要がある。年8回の生徒指導主事会議を1回増やして年9回にすることで目標達成を目指す。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-5 今日的な教育課題に対応した指導体制の充実を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・不登校対策では、金沢大学准教授原田克己先生の支援と助言のもと、野々市市の子どもの傾向をつかむアンケートを実施し、その分析結果に基づいた取組を実施した。
- ・生徒指導の実践上の視点を生徒指導の重点に位置づけ、毎回の会議で指導・助言を行った。
- ・学習指導と生徒指導の一体化を目指し、各学校の研究主任、生徒指導主事、ICTコーディネーターが一同に集まる研修を実施した。

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・子ども、保護者に対して、困った時の相談先の周知をすることができた。 ・不登校対策アンケートの実施により、不登校の未然防止につながると予想される力として「支援を求められる力」を焦点化し、それを強化するための取組を実施することができた。	・相談先の周知によって、スクールカウンセラー等への相談を希望する児童生徒、保護者が増えているが、すぐに対応できない状況がある。相談したいときに相談できる体制を整える必要がある。 ・いじめ、不登校への対応の中で、地域や保護者の協力が必要不可欠である。地域や保護者への発信という点では、まだまだ不十分である。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)
1-2-5	不登校児童生徒への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒数の全体割合	%	21.8	16.8	24.4	21.3	50

（3）今後の展望

- ・すべての児童生徒に対して、相談したいときに相談できる窓口が多くあることを繰り返し周知するとともに、教育相談に一人一台端末の活用ができないかの検討を進める。
- ・すべての子どもを対象とした教育プログラムの実施を推奨するため、各学校での教育プログラムの具体を示し、その方法や内容について生徒指導主事会議等で共有し、各学校がより良い取組を検討・実施できるようにする。
- ・いじめや不登校に関して、保護者や地域を対象として学校や市教育委員会から情報の発信をする。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	B		これまでは主に生徒指導主事が各学校での取組の計画や実施を行ってきたが、校内の他の役職や学校外の人材の活用が必要不可欠であるため、より具体化した連携を検討する必要がある。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標	1 学校教育の充実
基本的施策	2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
具体的施策	1-2-6 福祉やボランティア活動に関する意識の高揚を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・各校が総合的な学習の時間に福祉の内容を位置づけるなど、教育活動の工夫を実施
- ・SDGsについて考える場を各教科や総合的な学習の時間に設定
- ・生徒会によるボランティア活動や環境美化活動、地域施設を利用した児童生徒の作品展示を実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・総合的な学習の時間等で福祉の学習や多様な価値感に触れる学習を行ったことで、他者を尊重する心を高めることができた。 ・地域施設を活用した児童生徒の作品展示、鉢植や年賀状ボランティア活動等、地域とつながりのある活動により、地域社会への参画意識や児童生徒の自己肯定感の向上が見られる。	・児童生徒の主体性や創意工夫が発揮できるように、児童生徒の実態把握に努め、より効果的な活動となるように工夫する。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)
1-2-6	地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか（小6）	%	53 (R1)				70
1-2-6	地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか（中3）	%	61 (R1)				90
1-2-6修正	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか。（小6）	%	50.9 (R4)	50.9	77.1	82.3	60
1-2-6修正	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか。（中3）	%	47.3 (R4)	47.3	61.3	78	80

（3）今後の展望

- ・地域社会での子どもたちの活躍を保護者、地域に発信し、地域社会が子どもたちの活動に関心を高められるようにする。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		これまでの活動により、地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えて行動する児童生徒が増えてきているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-7 小中学校と特別支援学校との交流を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・野々市小学校4年生及び富陽小学校3年生が各々、県立明和特別支援学校小学部の児童と交流を実施
- ・県立明和特別支援学校の児童が、校区の小学校の児童と交流（居住地交流）を実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・県立明和特別支援学校の児童との交流により、多様な考えや生き方に触れることができ、他者の生き方や個性を理解し、互いに認め合う機会となった。	・交流内容については、教師が主導となり決めており、児童の豊かな発想や可能性を引き出すことができていない。子ども主体のかかわりの場の提供が必要である。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)

（3）今後の展望

- ・限られた交流時間ではあるが、他者理解や思いやりの心を醸成するために、事前学習や交流の時間を確保し、子どもたち同士の心が触れ合う時間を確保する。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		与えられた環境下（時間等）で、互いの児童が意欲を持って、互いを理解しようとする姿が見られるため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-8 友好校や姉妹都市との教育交流を通じた国際理解教育を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・教育国際交流事業として、野々市小学校の友好校である中国深圳小学と児童訪問団の交互派遣を実施
- ・令和6年度は、児童団員12名を含む教育友好訪問団を中国深圳小学へ派遣し、児童の国際理解教育を推進

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・令和6年度は、深圳小学児童訪問団（児童12人、引率他10人）が中国を訪問した。児童、教員が授業参加や交流会などを通じて互いの理解を深めることができた。	中国独自の生活習慣・文化に児童が戸惑う場面があったので、事前に周知する必要があった。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)
1-2-8	友好校と交流授業を実施した校数	校	3 (R1)	3	3	3	5

（3）今後の展望

令和7年度には、深圳小学の訪問団を野々市市で受け入れる予定である。GIGAスクール構想により導入されたICT機器（1人1台のタブレット端末等）を活用し、児童同士が通訳を介さずに会話できる環境を整えたい。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	C		国際理解教育を推進するためには、友好校との教育交流は欠かせないため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-9 小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の職員を含めた連携事業
 及び交流を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・幼保小中高校の相互連携のため、授業参観等を実施（幼保小交流会・小中交流会・小学校参観）
- ・年長さんを迎える会の実施
- ・中学生による小学校訪問の実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・各種交流会では、異なる校種の指導者（教師・保育士等）が意見交換することで、互いの指導方法を共有することができた。 ・交流会によって、より早い段階で子どもに関する情報を共有することができ、個別の対応が求められるケースでも早くから動き始めることができた。	・各校種における取組や指導方法が、進学先の学校のすべての教員で共有されておらず、指導に反映しきれていない。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)

（3）今後の展望

- ・各交流会による子どもの個別の情報交換のみならず、指導方法に関する具体的な支援方法や環境設定等の協議が行われるようにする。
- ・幼保小中高で一貫した指導となるようにする。特にあいさつや規律に関する指導については、小中の9年間で一貫した指導となるように重点的に指導を行う。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		校種を越えた子どもたちの交流は、互いに学び深いものとなっているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-10 学校や児童生徒の実態を踏まえた特色ある学校づくりを推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・特色ある学校づくり支援事業に対する小中学校7校への財政的支援を実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・特色ある学校づくり支援事業に対する財政的支援により、各学校がその特色やアイデアを発揮し、地域の状況やニーズに適応した教育を展開することができた。	・予算規模の拡大が望ましいが、他事業と比較した場合に優先順位を上げることが難しい。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)

（3）今後の展望

- ・各学校がそのオリジナリティを発揮するとともに、実効性ある取組が行えるよう指導助言や支援を行う。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		限られた予算の範囲内ではあるが、地域の状況やニーズに適応した教育を展開していくことは重要であるため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-11 心を豊かにする読書活動を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・朝読書の実施
- ・学校ボランティアやゲストティーチャーによる読み聞かせ
- ・学校図書館司書による読書指導
- ・市図書館と連携した、学習に必要な本の確保

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・各校、朝の読書時間等、読書に親しむ時間を設定したことで、日常的に読書に親しむことができている。 ・学校図書館司書の読書指導により、読書が苦手な児童生徒にとっても、本に親しむことができるように指導が行われている。	・各種学校教育活動により、落ち着いて読書に親しむ時間が減少している。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値(R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値(R13)
1-2-11	1日30分以上読書をする（小6）	%	42.2(R1)	33.8	30.0		60
1-2-11	1日30分以上読書をする（中3）	%	28.3(R1)	48.6	22.7		45

（3）今後の展望

- ・計画的な読書活動となるように学校図書館司書と連携したり、児童生徒が楽しみながら読書活動を行えるように委員会活動を充実させる。
- ・カレードと連携し、電子書籍の導入を検討し、多様な形で読書に親しむ子供の育成に努める。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		社会全体においてデジタル化が進んでいる中であっても、読書指導や読書の楽しみについて、継続した指導が必要なため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

- 基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-2-12 教育相談体制の充実を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・全小中学校への校内教育支援センターの設置と派遣教育相談員の配置
- ・関係機関と連携したアセスメントや具体的アプローチ
- ・教職員研修の実施（教育相談コーディネーター・派遣教育相談員）
- ・教育センター相談員による不登校児童生徒への支援

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・児童生徒の個別の対応について、学校と関係機関が連携して対応を検討することができた。 ・不登校児童生徒に対して、学校に加えて教育センター相談員も家庭訪問をしたり、対応策を学校と教育センターが共に検討する会議を開催したりすることができた。	・連携の強さや内容には学校間で差がある。 ・不登校児童生徒数の増加と相談内容の複雑化から、教育相談に関わる教職員の負担が増加している。 ・教育相談の件数が年々増加しており、現在の体制では迅速な対応が困難になってきている。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値 (R2)	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値 (R13)

（3）今後の展望

- ・不登校や自傷行為等、何らかの諸課題が見られる児童生徒への相談体制はもちろん、教育相談を必要としていない児童生徒への教育相談にも視野を広げ、すべての課題の未然防止を図る。
- ・児童生徒が抱える悩みや不安を、信頼できる大人に気軽に打ち明けられる「SOSの出し方教育」を具現化するとともに、打ち明けられた大人が適切に対応できる「SOSの受け方」を保護者や地域に対して周知する。
- ・多様化、複雑化する相談内容に対してより専門的に対応するため、学校は複雑なケースの情報を速やかに市教育委員会へ報告し、市教育委員会が他機関との連携のハブとなり連携を進める。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	C		これまで、不安を抱える児童生徒への支援を中心に考えてきたが、教職員、保護者、地域への「SOSの受け方」の周知等を進めることで、適切に対応できる大人に目を向けた取組を行うため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 3 健やかな体をはぐくむ教育の推進
 具体的施策 1-3-1 児童生徒の心身の健康を増進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

・栄養教諭による食に関する指導の実施。また、「食生活アンケート」による児童生徒の実態調査
 ・地元農業生産者との給食交流会（サマーカレーの日）の実施
 ・県の体力向上実施事業である「体力向上1校1プラン」を各校が作成し教科体育の授業や学校行事等で児童生徒の体力向上を図る。また、小学校においては県の体力向上実施事業「スポチャレいしかわ」の実施を行った。

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・栄養教諭が児童生徒の実態や様子から、メニューを作成したり、食育の日に合わせた献立を提供したりするなどの工夫を行った結果、目標値を上回る成果を得られた。 ・各校が児童生徒の実態に合わせて体力向上1校1プランを作成し実践していることにより、目標値を上回る結果となっている。	・「食生活アンケート」等の結果をもとに適切な給食指導を栄養教諭と担任が連携して行う必要がある。 ・教科体育の授業の評価・改善を継続して行っていくことにより、進んで運動に親しむ児童生徒の育成や運動が苦手な児童生徒の割合を減らしていくことが課題である。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値（R2）	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値（R13）
1-3-1	給食が「大好き」「好き」な子の割合	%	69.7（R2）	77.2	78.6	80.7	75
1-3-1	体力合計点の全国平均との比較（小5）	%	103.0（R1）	107.3	107.3	106	105
1-3-1	体力合計点の全国平均との比較（中2）	%	95.3（R1）	100.9	101.6	101.9	100

（3）今後の展望

・学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心で栄養バランスがよく、おいしい給食の提供をする。
 ・栄養教諭と担任が連携し、給食時間の指導だけでなく各教科において（産地、食料自給率、作る人の願い等）給食に関連づけて、食に関する指導をする。
 ・教科体育において、教科の特性を教師間で共有し、小学校低学年時から学習指導要領の指導内容を確実に実施することで体力の積み上げを行う。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		日常的に行われている指導が成果となって表れているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 4 安心、快適な学習環境づくり
 具体的施策 1-4-1 学校図書の充実と利用の促進を図ります

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・学校図書館司書による読書指導や環境づくり
- ・「新聞電子版」の児童生徒用アカウント付与
- ・「ののい子ども読書の日」、「ノーネット・ノーゲーム・ノーテレビデー」や週末における読書推進活動
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」に向けた学校図書館司書による「調べる学習相談室」の実施
- ・図書ボランティアの活用による「読み聞かせ」の実施
- ・小学校での新教科書使用開始に併せて、各校が積極的な関連読書を行えるよう財政措置を実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・学校図書館司書の創意工夫により、学校図書館を活用した読書指導が行われ、本を使った調べ学習が充実し、学びに深まりが見られる。 ・学校図書館司書や市図書館司書が連携し、学習に必要な本の種類や冊数が準備できている。	・一人一台端末の影響により、児童生徒の調べる媒体が本からネットにその割合が移行している。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値（R2）	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値（R13）
1-4-1	蔵書の目標冊数の割合	%	114 (R2)	114	117	115	120
1-4-1	本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館に週に1～3回以上行く（小6）	%	29.0 (R1)				35
1-4-1	本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館に週に1～3回以上行く（中3）	%	16.2 (R1)				20
1-4-1修正	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校や地域の図書館に週1回以上行く（小6）	%	43.0 (R2)	36.6	16.2		
1-4-1修正	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校や地域の図書館に週1回以上行く（中3）	%	36.8 (R2)	19.4	6.8		

（3）今後の展望

- ・児童生徒が快適に読書に親しむことができる環境をさらに充実させるために、学校図書館司書教諭と連携し、設備の改善や学校図書館の充実に努める。
- ・電子書籍の活用等、新たな読書体験の提供について研究を続ける。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
C	C		目標値に対する数値は低くなっているが、各校ともに本に親しむことができるように、様々な取組を実施しているため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 4 安心、快適な学習環境づくり
 具体的施策 1-4-2 統合型校務支援システムの効果的な運用を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・統合型校務支援システムの効果的な活用を図るため、ワーキンググループを実施
- ・学校現場からのシステムへの問題点を集約して、ベンダーに対し改善を要望

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・統合型校務支援システムの稼働により、教職員の長時間勤務が縮減され、教育の質の向上につながられた。 ・外部記録媒体の使用制限や、教育情報セキュリティシステムを導入し、セキュリティの強化に努めた。 ・教育総務課と学校間で、相互アクセスできる環境を整え、事務連絡と教育データ活用の円滑化が進んだ。	・校務支援システムの利便性を向上させる一方、情報セキュリティの強化も必要であり、両立できるよう更なる改善方法を模索していく必要がある。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値（R2）	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値（R13）

（3）今後の展望

- ・教職員からシステム改善要望等を把握し、メーカー・ベンダーと連携して、システムの機能や運用の改善に努める。

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	B		情報セキュリティの強化を図るとともに、利便性の向上や安定稼働に向けた質の改善が必要であるため。

令和7年度 教育委員会事務の点検・評価表（令和6年度実施事業分）

（担当課）教育総務課

基本目標 1 学校教育の充実
 基本的施策 4 安心、快適な学習環境づくり
 具体的施策 1-4-3 学校教育施設（小学校・中学校、給食センターなど）の計画的整備を推進します

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- ・前年度に引き続き、布水中学校において将来的な生徒数増加に伴う教室不足等に対応するため増築工事を実施
- ・菅原小学校において更新時期を迎えた空調設備改修工事を実施
- ・菅原小学校、野々市中学校及び布水中学校においてLED照明改修工事を実施
- ・中学校給食センターにおいて大規模改修工事（建築・電気設備・給排水設備）を実施
- ・能登半島地震により損壊した施設の復旧工事を実施
- ・その他、老朽化に伴う修繕や改修工事を実施
- ・校内ネットワークアセスメントの実施

■施策のまとめ

（1）教育振興基本計画期間における成果と課題

成果	課題
・児童生徒の安全・安心で快適な学習環境整備に努めた。 ・老朽化した施設の適切な維持管理と計画的な改修工事を継続的に実施した。	・学校施設は築年数が35年を経過している建物が多くを占めるため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に長寿命化改修を行うなど、良好な教育環境の整備が必要である。

（2）成果指標の動向

施策	成果指標名	単位	現状値（R2）	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値（R13）
1-4-3	長寿命化改修実施校	校	—	0	0	0	1
1-4-3	大規模改修実施施設	施設	—	0	0	1	2

（3）今後の展望

- ・多様化する教育内容や社会情勢等に応じた施設整備が必要であり、LED照明改修工事の順次実施等、SDGsの取組を推進する。
- ・教育環境の改善及び拠点避難所としての防災機能強化のため、学校体育館の空調設備設置を順次進める。
- ・老朽化の進む施設に対し、順次計画的な長寿命化改修及び大規模改修を実施する。（御園小学校、教育センター）

■評価

事業区分（方向性）	次年度の方向性	A 拡大・重点化 B 改善 C 継続 D その他（縮小・廃止など）	理由
B	B		学校教育施設は、老朽化が進んでおり、引き続き適切な維持管理や計画的な改修が必要であるため。

（１－２）学識経験者からの意見

・一人一台端末を使用した個別最適な学びと協働的な学びのある授業が順調に展開していることは、大きな成果であります。特に、ＡＩドリルの導入により、自分の考えを書き込んだり、共有したり、調べたりする活動が促進されており、自主的に進める学習と協働的に学び合う学習の双方が多様に展開されています。また、教員の端末を活用する能力や活用を指導する能力も向上しており、学校生活の様々な場面において端末が活用されていることは望ましいことです。今後は、学校間格差の是正や情報モラルを含めた情報活用能力の指導の充実が急がれます。特に現状は、ＳＮＳ上のトラブルが多く、重大な問題に発展することもあります。情報モラルを「自分事」として捉える力の育成は、引き続き重要な課題です。デジタル端末を上手に使い、マナーやルールを守れる子供たちへと育成指導していくことを期待します。

・情報モラル教育と情報活用能力の育成に向けては、中学１年生を対象に「ＤＱ Ｗｏｒｌｄ」を活用した学習が行われるなど、デジタル・シティズンシップ教育を教育課程に位置づけることにより、デジタル端末を正しく使う力を育てる取り組みが進められており、子どもたちの知識や意識が高まっている点は評価できます。今後の社会では、児童生徒がデジタル社会を安心して生きていくために、実践的な知識やスキルの習得が求められます。そのため、教職員への研修や保護者への啓発も含めた、実生活に結びついたわかりやすい情報教育の充実が期待されます。

・家庭学習に関する手引きの共有や学習時間の可視化など、保護者と連携した取組みにより、中学生の学習意欲が高まっている点は注目されます。一方で、小学生においては意欲の維持が課題とされており、家庭での学習を支える保護者の役割について理解を深め、連携を促すための啓発が、今後さらに重要になると考えられます。今後は、家庭での学習環境づくりを支援する取り組みの一層の充実が期待されます。

・司書の配置や季節展示、授業用図書の準備など環境整備により学校図書の充実が図られるとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」などを通じて主体的な学びの姿勢が育まれている一方で、タブレット端末の普及により図書館利用の機会が減少している点が課題です。児童生徒にはインターネット情報の正誤を見極める力と、読書による深い思考の大切さを伝える必要があります。今後はメディアと連携しながら、図書館の魅力を再発見できる活用が期待されます。

・生徒指導と特別支援教育の一体化が図られていることは大いに評価できます。このことにより学校全体における特別支援教育に対する理解が深まると考えます。今後は、

市の関係する部署との連携を深めるとともに、保護者や地域への啓発も大切であると考えられます。

- ・特別支援学校との交流や友好校・友好都市との交流は、一部の学校だけでなく市内の学校全てに交流の機会が与えられることを期待します。

- ・市教育センターで実施されている研修においては、学校からの要望も反映され教員の資質の向上に繋がっていることは望ましいこととあります。今後も研修内容がより一層教育現場で実践的な内容となるよう研究されるとともに、研修の重複を避けるため県教員総合研修センターでの研修内容との差別化に努めていただきたい。

- ・SDGsをテーマとした学習活動の推進により、子供たちが身近な環境問題から地球規模の問題まで視野を広げるとともに、探究活動を通して知識・技能や表現力を身に付けられたのは素晴らしいことです。今後は、教育内容の更新や児童生徒の主体的な活動となるよう単元構成の充実が必要であると考えます。

- ・生徒指導連絡協議会において問題行動の未然防止、いじめの未然防止、児童虐待や不登校等への対応を見据えた他機関との連携の推進を重点課題として協議を進めてきたことは大いに評価できます。今後も実態をしっかりと共有したうえで足並みをそろえた取組や系統的な未然防止策の検討に繋がっていただきたい。

- ・小中学校間で児童生徒の情報共有を密にすることにより、中学入学後の不登校出現を抑えることが出来たことや生徒指導の指導事例の共有により、各学校や教職員の対応力向上に繋がれたことは大いに評価できます。また、不登校の未然防止に繋がる「支援を求められる力」を強化するための取組みも実施されていることから、その成果にも期待したいと思います。今後も不登校に対する小中学校間で途切れることのない対応や相談体制の更なる整備が必要と考えます。

- ・スクールカウンセラーが各学校に配置されているとのことだが、学校へ出向いてまで相談できない方も多いと聞いていることから、学校以外の相談窓口を設けるなど保護者や児童生徒が相談しやすい環境の構築をお願いしたい。

- ・美味しく栄養バランスの良い給食の提供や「体力向上1校1プラン」の実践により、給食の好きな子の割合や子どもたちの体力合計点の全国平均との比較が目標値を上回っており大いに評価できます。また、栄養教諭による指導や食生活アンケートの実施、

地元農業生産者との交流など、工夫を凝らした食育の取組みも評価できます。今後は、より充実した給食指導や運動の苦手な子どもたちへの指導の充実が望まれます。

- ・学校教育施設の整備は計画的に進められており、令和6年度には布水中学校の増築や給食センターの改修など、確かな成果が見られます。子どもたちが安心して学べる環境を整えようとする姿勢は高く評価できます。また、老朽化への対応とあわせて、SDGsを意識した取組みが進められている点は、今後のよりよい教育環境づくりにつながるものと期待されます。

- ・統合型校務支援システムの活用については、今後も教職員からの要望を反映させるとともに情報セキュリティの強化に努めていただきたいと考えます。

（１－３）今後の方針

- ・令和7年度全国学力学習状況調査の学校及び児童生徒に対する質問調査の設問「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる（小学校）」、「インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると思いますか（中学校）」において、肯定的評価が国や県を上回っています。このことから、児童生徒は授業の中で自らの学びを深めるためにＩＣＴ機器を学習道具の一つとして日常的に使用していることが分かります。今後は、良い授業実践を教職員で共有したり、研修の機会確保や充実を図ったりすることにより、児童生徒が１人１台タブレットを効果的に使用できるように授業改善に努めていきます。

- ・いじめへの対応については、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義の解釈を明確にし、「ごく初期段階のいじめ」や「好意から行ったが意図せず相手を傷つけた場合」などもいじめとして認知されるよう、各学校への指導助言に努めます。また、市や学校のいじめ対策の取組が保護者や地域の方にも伝わるよう、周知・啓発にも力を入れます。

- ・いじめ問題を含む生徒指導上の諸課題の中には、学校が対応に苦慮している事案もあります。このような場合には、早期の段階から教育委員会事務局と学校が連携できるよう、報告・連絡・相談の体制を円滑にし、必要に応じて外部関係機関とも協力しながら、迅速かつ適切な対応ができるよう努めます。さらに、児童生徒への「ＳＯＳの出し方教育」の推進や、県から派遣されるスクールカウンセラーの更な

る活用方法の検討など、相談体制の充実と相談しやすい環境づくりを進めます。これにより、児童生徒だけでなく、保護者や教職員も困りごとを一人で抱え込むことのない体制を整えます。

- ・各教科等における資質・能力を育成するために、A IドリルやI C T端末の活用をより一層推進します。ドリルは児童生徒のニーズに応じて精選し、一人ひとりに適した内容を提供することで、個別最適な学びを効果的に支援します。また、協働的な学びを促進するI C T活用の工夫も併せて進めます。さらに、教員がI C T機器やA I教材を効果的に使いこなせるように支援体制を整えます。I C Tサポーター等と連携を強化し、I C Tを用いた児童生徒の理解度や支援状況を共有し、個々の支援を円滑に進めます。

- ・情報モラル教育として、今後は、児童生徒の「情報モラル」や「情報活用能力」の育成・向上を目的とした県作成の活用型情報モラル教材「G I G Aワークブック いしかわ 2025」を活用します。本教材は、ネットの特性や適切なコミュニケーション方法、情報のリスクなどを学ぶ「情報モラル」と、情報やI C Tを上手に活用し情報社会に参画して社会に働きかけるための「情報活用」について学習できるものです。児童生徒のみならず、教職員も一緒に学ぶことができ、また保護者への啓発にもつながる教材も含まれおり、効果的な活用を進めていきます。

- ・学校施設に関し、老朽化の進む学校施設については個別施設計画に基づいて計画的に長寿命化改修を進めます。また各校において体育館空調の整備や照明のL E D化を推進し、よりよい教育環境を構築します。